

株式会社ミネ技術 行動計画

全ての従業員がその能力を発揮し、仕事と家庭生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 6月 1日～令和10年 5月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 7日以上とする。

<対策>

- 令和 5年 6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 5年 7月～ 社内での検討開始
- 令和 5年 8月～ 個別に年次有給休暇の取得状況を周知、対象者への取得促進

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを週1日設定、実施する。

<対策>

- 令和 5年 6月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 5年 7月～ 社内での問題点等を検討
- 令和 5年 8月～ ノー残業デーを実施、社員への周知

目標3：仕事と育児・介護を両立しながら働き続けられる制度・環境づくり。

<対策>

- 令和 5年 6月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 5年 7月～ 育児・介護休業等に関する制度の内容について再検討
- 令和 5年 9月～ 新制度の導入、社員への周知